

1945年8月6日、たった1発の原子爆弾により広島は焦土と化し、1日に何万人という罪なき市民の命が絶たれ、その年のうちに14万人もの命が亡くなりました。かろうじて一命をとりとめた被爆者のかたも、今なお、深刻な心身の傷に苦しんでいます。

そして終戦前夜の8月14日夜10時30分頃から15日未明にかけて、土崎地区で約4時間にわたり、1万2千発以上の爆弾が投下され、約250人の尊い命が奪われました。この土崎空襲は「日本で最後の空襲」とも呼ばれています。

このような悲劇を2度と繰り返さないよう、秋田市と広島市は戦後70年の節目の今年、未来ある次の世代に戦争の悲惨さを語り継ぐため、企画展を開催します。広島からお招きする被爆者のかたの体験講話など、関連する催しもあります。ぜひお越しください。

原爆ドーム

戦後70年 ~今、伝えたい~

# ヒロシマ原爆と 土崎空襲展

入場無料

7月4日(土)▶12日(日) 午前10時~午後7時 (最終日は午後5時まで)

エリアなかいち・にぎわい交流館 2階展示ホール

問い合わせ▶企画調整課☎(866)2033

※は広島平和記念資料館所蔵



広島原爆時の弁当箱※  
(折免シゲコさん寄贈)



広島原爆時の三輪車※  
(鎌谷信男さん寄贈)



空襲を受けた土崎の秋田製油所  
(無明舎出版「思い出のアルバム土崎」より)



土崎空襲で亡くなった  
児童が着ていた学童服

## おもな展示内容

写真パネル：広島原爆被害や核兵器の現状、平和への取り組みなどを紹介

被爆資料：平和記念資料館所蔵の資料28点。原爆で亡くなったかたの遺品、変形した瓦やガラスびんなど

土崎空襲資料：写真パネルや実際投下された爆弾、爆弾の破片が貫通した学童服など

体験手記：被爆体験者が当時を思い出して綴った手記

DVD・図書コーナー：記録映像やアニメーション、広島原爆被害を伝える写真集など

## 企画展関連の催し

### オープニングセレモニー

▼7月4日(土)午前10時

：明德小学校音楽部の合唱など

### 広島原爆体験者と土崎空襲体験者の講話

▼7月4日(土)①午前10時50分~(広島)

②午前11時50分~(土崎)

▼7月5日(日)①午前10時30分~(広島)

②午前11時30分~(土崎)

③午後2時~(広島)

④午後3時~(土崎)



広島被爆体験者の  
川本省三さん

### 被爆体験記朗読会

▼7月10日(金)・11日(土)、午前11時~正午

：広島市の朗読ボランティアが、被爆体験記や原爆詩を朗読します

### 女優・浅利香津代さんの講話と朗読

▼7月12日(日)午後1時~2時

：秋田市出身の浅利さんが『平和』今、思うことと題して話すほか、土崎空襲がテーマの絵本「はまなすはみた」を朗読します



# 市役所からの お知らせ

## 秋田市職員採用試験(大学卒業程度・司書)

実施日 7月26日(日)

秋田会場▼秋田大学一般教育2号館

試験会場

\*広報あきた6月5日号に掲載した秋田会場の会場名に誤りがありました。正しくは右記のとおりです。  
東京会場▼都市センターホテル(千代田区)  
\*東京会場では消防の試験は行いません。



採用予定人数：行政A 22人、行政B 3人、土木 8人、建築 1人、電気 4人、機械 3人、化学 1人、農業 3人、消防 8人、司書 1人

受験案内書の配布場所：消防以外▼市役所1階総合案内、人事課(3階)、各市民SC、アルヴェ駅東SC、秋田市東京事務所

消防▼消防本部総務課、各消防署・分署・出張所、秋田市東京事務所

申込期限：6月26日(金)必ず受験案内書に従い手続きしてください

問 人事課 ☎(866)2012、消防本部総務課 ☎(823)4000

## 新しい議長と副議長 が決まりました

秋田市議会5月臨時会で正副議長の選挙が行われ、新議長に渡辺正宏氏が、新副議長に石塚秀博氏が選ばれました。



わたなべ まさひろ  
**渡辺 正宏**  
議長

市議通算3期目。予算決算委員会委員長などを歴任。59歳



いしづか ひでひろ  
**石塚 秀博**  
副議長

市議連続4期目。厚生委員会委員長などを歴任。56歳

## ふるさと納税返礼品の 事業者募集説明会

秋田市にふるさと納税をされたかたへの返礼品として、地元産品やサービスを提供していただける事業者を募集します。

説明会日時▼7月13日(月)の午前10時～正午と午後1時30分～3時30分  
会場▼市役所職員研修棟2階

申し込み▼Eメールに企業名氏名、住所、電話番号、FAX番号、提供品名、説明会の希望時間を書いて、7月6日(月)までに企画調整課へ。☎(866)2032  
Eメール no-plmn@city.akita.akita.jp

## 第10回特別弔慰金の 請求を受け付けます

戦没者の遺族のかたなどに、「第10回特別弔慰金(額面25万円、5年償還の記名国債)」が支給されます。前回請求されたかたに、お知らせをお送りしました。ご遺族の状況により、請求書類が異なりますのでお早めにご相談ください。

相談・請求窓口(平日のみ)と期間  
福祉総務課地域福祉推進室(市役所福祉棟2階)▼8月14日(金)までと来  
年1月4日(月)から アルヴェ4階  
洋室C▼6月29日(月)～7月3日(金)  
南部市民SC▼7月6日(月)～10日(金)

河辺市民SC▼7月13日(月)～17日(金)  
西部市民SC▼7月27日(月)～31日(金)  
北部市民SC▼8月3日(月)～7日(金)  
雄和市民SC▼8月10日(月)～14日(金)  
臨時受付窓口(本庁地下1階)▼8月17日(月)～12月28日(月)

\*受付時間は、福祉総務課地域福祉推進室と臨時受付窓口が午前8時30分～午後5時15分、アルヴェと各市民SCが午前9時～午後3時。

●問い合わせ 福祉総務課地域福祉推進室 ☎(866)2090

## 平成27年度も臨時福祉 給付金を支給します

臨時福祉給付金は、平成27年1月1日現在、秋田市に住民登録があり、平成27年度分市民税(均等割)が課税されていないかたが対象です。支給額は1人につき6千円。申請受付は8月中旬～11月中旬の予定。なお、ご自身を扶養しているかたが課税されているかたや、生活保護受給者などは対象外です。

また、配偶者からの暴力を理由に秋田市へ避難しているかたは、一定の条件を満たしているかたは、秋田市に住民票がなくても6月26日(金)までお申し出いただくと、給付金の申請ができます。

●問い合わせ 福祉総務課 ☎(866)6647

●文中「SC」はサービスセンターの略です。

\*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/